

2010年9月2日経営会議の概要

日時	2010年9月2日（木）午後1時～午後2時30分
出席者	<p>委員・幹事：市長、鷲北副市長、浜副市長、教育長、総務部長、財務部長、政策経営部経営改革室長、政策経営部広報広聴担当部長、政策経営部企画政策課長、政策経営部秘書課長、政策経営部広報広聴課長、総務部法制課長、総務部職員課長、財務部財政課長</p> <p>説明：議題1 学校教育部長、指導課長、教育センター担当課長 議題2 都市づくり部長、住宅課長</p>
議事内容	<p>議題1 学校不適応生徒支援事業について （学校教育部）</p> <p>《付議の目的》</p> <p>○ 2011年度から3ヵ年計画で教育センターを拡充整備し、中期経営計画及び町田市教育プランに位置づけられている学校不適応生徒支援事業を展開することについて承認を得る。</p> <p>《提案の概要》</p> <p>非行・問題行動を繰り返す生徒や不登校生徒が増加しており、そうした生徒達に個別対応する専門家チーム、少人数指導をする教室が必要となっている。学校不適応生徒の支援事業は、中期経営計画及び教育プランにも位置づけられている。そこで、教育センター内の未使用棟を改修、拡充整備し、問題行動を起こす生徒の支援を行う「まちだJUKU」と、不登校生徒への支援を行う「中学校適応指導教室」を設置することで、学校不適応生徒への対応策の充実を図る。併せて、現在、施設管理センターで行われている小・中学校科学教育センターを教育センターへ移設する。</p> <p>《主な意見》</p> <p>○ 建物の整備だけではなく、教育センターに機能を集約させることで、学校不適応生徒の支援を充実させることが目的である。事業の成果目標は再検討した方がよい。</p> <p>○ 町田JUKUのカリキュラム方針に実効性をもたせるため、プログラムを再検討してはどうか。</p> <p>○ 施設整備にかかる事業費については、別途予算査定の中で調整すること。</p> <p>《会議結果》</p> <p>基本的な方向性は承認する。上記意見に留意し、資料を整理すること。</p>

議 事 内 容	<p>議題2 町田市住宅マスタープラン改定（案）について （都市づくり部）</p> <p>《付議の目的》</p> <p>○ 住宅マスタープランの改定におけるパブリックコメントの実施に向けて、改定（案）の承認を受ける。</p> <p>《提案の概要》</p> <p>少子・高齢化の進行により住宅需要が変化し、また大規模団地の老朽化や地域施設の空洞化、入居者の高齢化など、住宅施策に対して早期の対応が求められている。このような状況に対し、中・長期的な問題と直面する問題を明確にした上での、施策目標の達成や、大規模団地の再生のような総合的な施策検討が求められている。2011年度を初年度とする新しい住宅マスタープランでは、良質で安全な住宅ストックの形成と良好な住宅環境の整備を行い、「愛着を持って住み続けられる住まいと住環境の実現」を目指す。</p> <p>《主な意見》</p> <p>○ パブリックコメントを行うにあたっては、この計画の実現によって住宅環境にどんなメリットがもたらされるかを市民視点で分かりやすく示すなどの、工夫をすべきである。</p> <p>○ 施策の実現にむけて、関係団体に対し、市の取り組み姿勢をしっかりと示していく必要がある。</p> <p>《会議結果》</p> <p>提案内容を承認する。上記意見に留意して、パブリックコメントを実施すること。</p>
------------------	--